

令和3年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（作業療法士）を募集しています。

募集人員 1人

勤務場所

- ・長浜市児童発達支援センター（長浜市小堀町 32-3 ウェルセンター2階）
 - ・長浜市こども療育センターわかば園（長浜市内保町 480-3）
 - ・長浜市こども療育センターいちご園（長浜市高月町渡岸寺 160）
- 上記のいずれか（異動の可能性あり）

業務内容

児童福祉法に基づく「児童発達支援」事業

- ・児童の運動面・感覚面等の評価と指導
- ・児童やその保護者に対する相談および援助。
- ・関係機関（医療・保育園・幼稚園・小学校・しょうがい・健康関係機関など）との連携。

資格等

- ・作業療法士資格を有すること
- ・作業療法士の勤務経験があること
- ・パソコンが使用可能で、ワード及びエクセルができること
- ・普通自動車の運転ができること（AT可）

※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間	任用開始日から令和4年3月31日まで
勤務日	週2日勤務
勤務時間	午前9時00分から午後16時00分 6時間00分 (うち休憩1時間) 週12時間00分勤務
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)
休暇	年次有給 あり ※任用開始時に付与 (付与日数は採用月等により異なります。)
特別休暇	あり ※夏季・結婚・忌引休暇等
報酬	月額 6,519円～7,833円 (月末締め 翌月21日支払)
期末手当	なし
通勤費	あり(通勤方法・距離により異なる 当月支払) ※採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません。
その他	条例、規則等の定めにより、時間外勤務に係る報酬等が支給されま す。
保険等	労災保険
駐車場	あり

服 務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課（0749-65-6502）まで直接お申込みください。

選考方法

集団面接

日 時：随時（面接日時は別途調整します。）

場 所：長浜市役所本庁舎4階 人事課窓口へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）、

公共職業安定所の紹介状（※人事課へ直接お申込みされた場合は不要）

お問い合わせ先 長浜市役所 人事課 電話 0749-65-6502（直通）